平成２３年（フ）第７３号
熊本県水俣市大黒町１丁目３番22号
債務者　株式会社太陽技研工業
代表者代表取締役　中西　義照
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第４５５号
埼玉県草加市松江１丁目８番４―303号、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区大島７丁目22番８号
債務者　有限会社広告屋
代表者取締役　相田えい子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２５４号
神奈川県横須賀市池上５丁目11番３号
債務者　有限会社晃大設備
代表者取締役　平田　靖彦
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第３１５号
兵庫県宝塚市逆瀬川１丁目５番19号
債務者　株式会社いり江
代表者代表取締役　入江　義徳
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時20分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１８４号
群馬県太田市内ケ島町1389番地の３
債務者　有限会社オート・ガレージ・ケー・ツー
代表者代表取締役　小林　正進
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第２７９号
福井市東郷二ケ町第34号23番地１
債務者　日高建設株式会社
代表者代表取締役　広山　　清
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９２号
福井市東郷二ケ町第34号23番地１
債務者　親栄建設株式会社
代表者代表取締役　葉山　雅彦
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２５０号
神奈川県横須賀市大津町１丁目13番地
債務者　有限会社包味
代表者代表取締役　横尾　幸雄
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６３号
北海道滝川市北滝の川376番地
債務者　川井　　豊
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第１９４０号
名古屋市天白区大根町365番地の６
債務者　近藤　一博
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９４１号
愛知県碧南市山神町１丁目11番地
債務者　加藤　　健
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３５７号
岡山市中区平井１丁目16番12号
債務者　佐田　豊子
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８０号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字南郷133番地２
債務者　菅原　良光
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　功平
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第２４２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字持田6253番地
債務者　柄本　**牟**治
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７１１号
北九州市小倉北区南丘２丁目15番１―1107号
債務者　松井　大輔
1　決定年月日時　平成23年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　洋介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第７０３号
福岡県中間市桜台２丁目８番６号
債務者　中村　繁盛
1　決定年月日時　平成23年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　弘昭
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部